

人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

昨年十二月に政府がまとめた「全世代型社会保障検討会議中間報告」においても、元気で意欲あふれる高齢者が、その能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を創る必要性が指摘されており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

こうした国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年代から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大の取組を強力に推進しているところ です。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業など要支援高齢者に対する支援事業
 - ② 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
 - ③ 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
 - ④ 空き家管理、遊休地を活用した農園事業など地域の課題解決に資する事業
- 等を重点に取り組み、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいりたい決意です。

つきましては、令和三年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、また、都道府県・市区町村においては国の補助金と同額以上の補助金の確保、さらには、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

また、令和五年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を要望いたします。

令和 二年 七 月 三十 日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

令和 二 年 度 定 時 総 会

